相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県佐倉市新町五〇番地内一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小澤　功子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

事務所千葉市中央区中央四丁目一〇番八号光建ボイス千葉中央七階石川英夫法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石川　英夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区南大井三丁目二五番、最後の住所東京都品川区南大井三丁目二五番一四―七〇六号　被相続人　亡　工藤　孝之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目一〇番四―八一〇号山口雅主法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　雅主

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道松前郡福島町字豊濱五二番地、最後の住所東京都足立区梅島三丁目三六番一八―四〇六号　被相続人　亡　木村　精一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉羽真一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区上馬二丁目六一五番地、最後の住所東京都日野市豊田三丁目二六番地の三東芝フリーデンマンション五〇一

被相続人　亡　須藤美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県南砺市北野七二五番地、最後の住所東京都葛飾区高砂三丁目二番一九―三〇三号セントラルツインズ高砂弐番館

被相続人　亡　宮本　義孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

東京都港区西新橋一丁目一八番一四号第二須賀ビル五階ねもと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　忠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市材木座一丁目八九四番地、最後の住所神奈川県鎌倉市材木座一丁目九番三号　被相続人　亡　矢部　絹枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

横浜市中区本町二丁目一〇番横浜大栄ビル六階

相続財産管理人　弁護士　松木　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市高津区向ヶ丘三五番地七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　横瀬　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

川崎市川崎区東田町八番地　パレール三井ビルディング一一階一一〇一号室

相続財産管理人　弁護士　畑　裕士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県木曽郡上松町大字小川二二九五番地、最後の住所長野県木曽郡上松町大字小川二二九五番地一　被相続人　亡　久保　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

長野県松本市丸の内八番三号丸の内ビル

相続財産管理人　弁護士　竹内　永浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区福徳町二丁目三六番地、最後の住所名古屋市港区正保町六丁目一三番地宝正保ハイツ二〇七号

被相続人　亡　伊藤　光夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

名古屋市中区錦一丁目二〇番二五号広小路ＹＭＤビル七階弁護士草野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　河合　伸彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住吉区墨江三丁目六一番地、最後の住所千葉県船橋市以下不明

被相続人　亡　水谷　柳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十一日

大阪市中央区北浜四丁目一番二一号住友生命淀屋橋ビル六階　弁護士法人淀屋橋法律事務所　相続財産管理人　今井佐和子

第２期決算公告

平成24年11月21日

東京都港区東新橋２―10―10
東新橋ビル２Ｆ

一般財団法人ネットショップ能力認定機構

代表理事　米倉誠一郎

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,949
	固定資産	4,554
	合計	11,504
負債及び正味財産の部	流動負債	3,575
	固定負債	―
	負債合計	3,575
	一般正味財産	7,928
	正味財産合計	7,928
	合計	11,504

第６期決算公告

平成24年11月21日

東京都港区虎ノ門３丁目８番21号

神宮前六丁目キャピタル特定目的会社

取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（平成24年７月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産の部	8,400	流動負債	17,211
固定資産	8,400	負債合計	17,211
その他の資産の部	747	社員資本	△8,062
流動資産	711	特定資本金	10
固定資産	36	優先資本金	6,520
		剰余金	△14,592
		当期未処理損失	14,592
		純資産合計	△8,062
資産合計	9,148	負債・純資産合計	9,148

損益計算書の要旨

（自　平成23年８月１日　至　平成24年７月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	264,041
営業費用	975,624
営業損失	711,582
営業外収益	63
経常損失	711,519
税引前当期純損失	711,519
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	712,729
前期繰越損失	13,880,237
当期未処理損失	14,592,966